

2015  
1月号

高岡教区

# 教区報

念仏のこころに生きる生活を

## 新年を迎えて

高岡教区教務所長 西岡孝了



西暦二〇一五年・平成二十七年が幕を明けました。阿弥陀さまの大慈大悲の願いの中にあつて、高岡教区の皆さまにはご清

祥にて新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から教区の宗務推進に一方ならぬご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

小職におきまして、在任九ヶ月を過ぎましたが、当初より温かいご支援を頂戴し誠に有難うございます。

さて、宗門にとりましては、昨年六月第二十五代の専如門主が法灯を継承され、新しいご門主のもと、浄土真宗のみ教えが広まるようにと新たな取り組みの扉が開かれました。いま、来るべき伝灯奉告法要に向け「(仮称)宗門総合振興計画」の基本となる大綱策定の作業が進んでおります。私どもも、これを機に宗門に属する一人として、この時代に即応していける態勢を整えていかねばならない、

と気持ち新たにしているところでありま

す。一方、教区にありましては、これまで培われた固有の歴史と風土の中で、ご法義の繁昌や教線の拡充に向け、数多くの課題がありますことはご周知の通りであります。個々のご寺院、ご法中やご門徒お一人お一人が抱えておられる問題や課題の解決についても同様のことであります。同じ浄土真宗のみ教えに生きるものとして、共に解決すべき方向を見定める時が来ているのではないかと、思っております。

ところで、宗門の外に目を向けますと、今年は、昭和で言えば九十年になることから、昭和二十年に終結した太平洋戦争から戦後七十年の節目と位置づけ、日本全体での議論になりそうです。その他にも人権問題や東日本大震災の発生が提示した問題など、様々な社会問題が起こって止むことはありません。そのような問題を、社会に生きる者として自らの立つ位置を見定めるとともに、宗門外の方との対話にも努めていかねばなりません。「御同朋の社会をめざす運動」の推進を通じ、教区から宗門全体に発信していく態勢を整えたいものでございます。

昨年九月、石上智康氏の総長就任において、都市開教だけに偏向するというのでは

なく、既存の地域社会においてご活躍いただいている多くのお寺、現場のご苦勞を丁寧を受け止めていきたい」と基本的な姿勢を表明されておりますように、小職におきまして、現場の実情や声を丁寧に、宗派・本山にお届けしたいと思っております。教務所の所長室の扉はいつも開けておりますので、どんなことでも、お届けいただければ幸いです。

このように、宗門、特に教区の内外に解決すべき課題は多くございますが、一つとして直ぐに結論がでるものはありません。歩みは遅くとも、着実な歩みとなるよう、皆さまがご意見を交換していただく場を整えていきたいと思っております。微力ではありますが、職員一同、精一杯努めさせていただきますので、尚一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

合掌



## 高岡教区第十五次支援班が福島で餅つき

十二月二十五、二十七日にかけて、教区災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）の企画による第十五次支援班が全村避難の飯館村の仮設住宅を訪れ、餅つきとうどんの炊き出しを行った。

これは、東日本大震災発災の年から毎年末に行われているもので、四回目となった今回は、中学生から七十代の一四名が参加、村民の方々と共に餅をつき、交流を深めた。

初日は、福島市内の工業団地の一画にある松川第二仮設住宅、二日目は乳幼児のいる家庭が多い吉倉宿舎、そして最終日には今回、初めてとなる国見上野台仮設住宅



の三ヶ所での催しとなった。吉倉宿舎では、同じく三年目となる教区ホームステイに参加していた子供たちがお出迎え、ホストファミリーの支援班メンバーと再会を喜び合う場面も見られた。既に手慣れた

様子で宿舎のお母さんたちもお手伝いされ、あつと言う間に十臼がつかれた。凍えるような寒さのなか、「とろろ昆布」や

「昆布巻き蒲鉾」など富山特産の食材をのせたうどんも大好評で次々と注文が入った。高齢な方が多い松川仮設や上野台仮設では、「特に引きこもりがちになつてしまふ冬の交流イベントは大変、ありがたい」との声が多く聞かれた。

今回、支援班は活動の合間に原発被害の現状を学ぶため、湯澤義秀さん（相馬組組長・相馬市勝縁寺住職）や嶋原良友さん（吉倉宿舎自治会長・「帰宅困難区域」である長泥地区出身）からそれぞれお話しを伺った。また、相馬市内で津波被害の現場や国道6号線を南下し福島第一原発や廃虚化した浪江町や双葉町を視察、原発被害の実態を目の当たりにした参加者は、先の見えない被災者の生の声や被災地の現実に触れ、あらためて問題の重大性を認識した。

教区災害救援活動専門委員会では、今後も現地との交流を基礎としながら支援活動のあり方を模索したいとしている。また、吉倉宿舎との交流で行う「夏休みホームステイ」は、本年八月八日（土）～十一日（火）に行う予定。今春にはホストファミリーの募集を始めたいとしている。



## 寺族青年実践運動研修会

去る十二月十四日、西本願寺高岡会館において寺族青年実践運動研修会が開催された。

今年度は発生から四年を迎える東日本大震災への今までの支援活動の報告として行われ、宮城県担当と福島県担当の会員から今までの活動の総括と支援を通じて学んだ課題と問題点について報告した。

報告の中では、未だ二十六万人以上の方が避難生活を余儀なくされている一方、地域のボランティアセンターが閉鎖されたり、活動規模が縮小し、支援活動に参加できるような受け皿自体が無くなりつつあることや、震災の記憶の風化によって、避難生活を送る方が白眼視され、地域で孤立していくといった問題が挙げられた。

それを受けた全体会で意見交換の後、清水了涉寺青会長が「今までの活動報告をいたしました。これで支援活動を終えるつもりではありません。四年の月日は経っていますが、むしろ被災地は未だに問題が山積みで、にも関わらず世間から顧みられなくなりつつあるということを支援活動を通じて私たちは学びました。できることは非常に限られているのが実状ですが、何ができるかを自分たちで考え、取り組んでいきたいと思えます。」とまとめ閉会した。

## 御同朋の社会をめざす運動の「トナー

### 解放連・部落問題講演会報告

去る十二月二十二日、大谷派富山別院に於いて『国際的に問われる日本の人権課題』をテーマに「部落問題に取り組む富山県連絡会議」主催の部落問題講演会が開催されました。

講義の中で再三、指摘されたのは、日本は驚くほど人権問題に無頓着・無関心であるという実態でした。

日本は『あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約』（人種差別撤廃条約、一九六五年国連総会にて採択され六九年発効）に長年加入せず、一九九五年になってようやく締約国として加入しております。

しかしながら、その後の対応を見ますと、先進国としての体裁を取り繕うための形式的な加入という感が否めません。例を挙げますと、国際基準からみると部落差別は人種差別に相当（人種差別の定義には『世系』も含まれる）しますが、日本は条文を独自解釈して部落差別を人種差別とは認めておりません。これは「日本には人種差別が存在しないので法整備も必要ない」という政府の立場が強く影響しているものと思われれます。

それ以外にも人身取引の実態など数々の問題点の是正や法整備を担当委員会から何度も勧告されていながらも、半ば無視・放置しているという事実があります。

特に今年度はヘイトスピーチへの早急な対応を強く勧告されていたにも関わらず、政府は「表現の自由」と繰り返し主張、政府からの委員会への報告書にはヘイトスピーチのことには全く触れておらず、それどころか「日本には法整備して規制しなければならいような事態は起こっていない」と回答。

自ら人種差別撤廃条約の締約国として加入しておきながら、その実人権問題には無関心という姿勢がうかがえます。

ヘイトスピーチのような人種差別デモが堂々とまかり通っていることに各国が驚きと衝撃を以って注目している一方、当の日本では政府だけでなく一般市民レベルでもさほど深刻に受け止められていないのが実状なのではないでしょうか。

人権教育や啓発が未だ不十分なために、『人権』という概念が理解されているとはいえず、連研の現場などでも『人権』という言葉に対して「声高に過分な権利を主張すること」という捉え方が目立ちます。


本来、人権とは人が生まれながらに持つ生存権や所有権、信教・思想信条の自由といった当然の権利のことですが、まだ言葉の意味さえ浸透していないどころか、むしろマイナスイメージで受け止められている印象があります。しかし、人権に鈍感・無理解ということは人権が侵害されるような場面、いわば差別に対して鈍感ということにつながります。

ヘイトスピーチだけでなく部落差別やいじめの問題もそうですが、良くは思わないながらも黙認したり、さほど問題視しないことにより差別や問題が温存されていくという構造がそこにはあります。

強いものが弱いものを虐げ、弱いものがさらに弱いものを虐げるという人の世の有り様を悲しみ、『肌の色、民族、出身等で差別されることの無い、ともにいのちがやく世界を』という願いを起こされた法蔵菩薩・阿弥陀如来の教えは、現代の人権尊重の思想やヘイトスピーチの問題とはけして無縁ではないと思います。

当時の被差別階級の人々と共にあった親鸞聖人のように、一切平等は死後の世界の絵空事ではなく、如来の願いに生きようとする者が実現していく課題ではないでしょうか。

これからの日程 ( 1 / 2 0 ~ 2 / 2 0 )

1月			
20	門徒総代会幹事会 教区新年会 前進座実行委員会 教区コーラス練習日	1月14~16日 で、御正忌報恩講の ため教務所事務休業 いたします。	
21	ヤスク二問題専門委員会	実践運動中央委員会 (本山)	
23	寺院女性会連盟役員会		
24	中仏生のつどい		
25	川上組巡回		
27	若神組巡回		
28	連研新教材学習会 長寿苑ビハーラ活動 仏婦連盟新年会		
29	教区青年布教使研修会 福光教堂新年会		
31	まことの保育研修会 中仏生のつどい		
2月			
3	臨時教区会 常備会		連区青年布教使研修会 ( ~ 4 ・ 福井 )
4	雨晴苑ビハーラ活動	仏婦評議員会 ( 本山 )	
6			
7	中仏生のつどい		
10	教区コーラス練習日	連区青年布教使研修会 ( ~ 4 ・ 福井 )	
14	常例法座		
15			
18			
19	得度習礼講習会 ( ~ 2 0 )		
20		ピハーラ全国集会 ( ~ 1 5 ・ 本山 )	
		仏青活動推進者研修会 ( ~ 1 9 ・ 本山 )	
		ブロック保育連絡協議会 ( ~ 2 0 ・ 富山 )	

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 ( K N B ) ・ 7 3 8 k H z .  
毎週土曜日 ( 本山制作 ) 午前 6 : 1 5 ~ 6 : 2 5  
第 2 ・ 4 日曜日 ( 富山 ・ 高岡制作 ) 午前 6 : 0 0 ~ 6 : 1 0

- 1 / 1 1 ( 日 ) : 仲尾 信博 氏 ( 富山別院輪番 )
- 1 / 1 7 ( 土 ) : 丘山 願海 氏  
( 浄土真宗本願寺派総合研究所東京支所長 )  
「宗教をもって生きる」
- 1 / 2 4 ( 土 ) : 丘山 願海 氏  
( 浄土真宗本願寺派総合研究所東京支所長 )  
「苦しみの正体」
- 1 / 2 5 ( 日 ) : 石川 了英 氏 ( 富山教区会議長 )
- 1 / 3 1 ( 土 ) : 丘山 願海 氏  
( 浄土真宗本願寺派総合研究所東京支所長 )  
「『誰か』の役に立ちたい」
- 2 / 7 ( 土 ) : 丘山 願海 氏  
( 浄土真宗本願寺派総合研究所東京支所長 )  
「こころの豊かさとは」
- 2 / 8 ( 日 ) : 未 定 ( 高岡教区 )

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師: 圓山 望 氏  
( 高岡教区 ・ 法順寺 )

ご講題: 『生きるがうれしい南無阿弥陀仏』

午後 1 時 2 0 分頃からビデオ上映、2 時から  
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い  
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 ( 1 7 0 袋 ) 8 , 3 0 0 円

・大 箱 ( 3 6 袋 ) 2 , 3 0 0 円

・ 1 組 ( 1 0 袋 ) 5 0 0 円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

年末にカップ焼きそばの中に虫が混入したというニュースがあったばかりなのに、今年に入っても大手ハンバーガーショップのチキンナゲットに異物が混入するという問題が見受けられます。

いずれも大量に生産された中、ほんの一部だけなのですが、私たちが食べる物であることから生産を見合わせ、謝罪会見を開くなど、大きな関心事になっています。

しかし、食品だけに限らず、私たちは、毎日同じことをしているのだからミスはないと思いついてしまいが、確認を怠っていることがあるのではないのでしょうか。新年に入り、防げる可能性のあるミスを、減らしていきたいと心新たにしつつも中々、ミスが減らない自分自身に言い聞かせたことであります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

( 担当 )